

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、  
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

**暴力団員等に該当しない旨の陳述書**※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

**宅地建物取引業の免許証の写し**

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

## 期間入札の公告

令和 6年 4月22日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 太田博子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 6年 5月 8日 午前 9時00分から 令和 6年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月17日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 6日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月21日 午前 9時00分から 令和 6年 5月21日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金, 小切手は保証として認めない(特別売却を除く)。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1,2	8,688,000 6,950,400	一括	1,740,000	41,911	0
1	2,131,000				
2	6,557,000				
備考					



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 東広島市八本松町正力字小田地                   |
|   | 地 番   | 10044番88                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 207.46平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 東広島市八本松町正力字小田地10044番地88          |
|   | 家屋 番号 | 10044番88                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 65.21平方メートル<br>2階 70.67平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 6年 3月11日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 太 田 博 子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 東広島市八本松町正力字小田地                   |
|   | 地 番   | 10044番88                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 207.46平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 東広島市八本松町正力字小田地10044番地88          |
|   | 家屋 番号 | 10044番88                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 65.21平方メートル<br>2階 70.67平方メートル |



令和 5 年(ケ)第 1 2 9 号  
令和 6 年 1 月 2 3 日受理  
令和 6 年 2 月 7 日提出

## 現 況 調 査 報 告 書

広 島 地 方 裁 判 所

執 行 官 林 隆 也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 東広島市八本松町正力字小田地                   |
|   | 地 番   | 10044番88                         |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 207.46平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 東広島市八本松町正力字小田地10044番地88          |
|   | 家屋 番号 | 10044番88                         |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 65.21平方メートル<br>2階 70.67平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	広島県東広島市八本松町正力10044番地88
土地	物件 1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件 ) □ (物件 )
形状	■公図(法第14条第1項地図)のとおり □地積測量図のとおり ■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	本土地は北西側が東広島市道(正力東16号線)に接面している。
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない [ 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 □ある [ 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述要旨等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述要旨等
■ 隣地居住者	本件建物では2年前までフィリピン人の家族が居住していましたが、現在は無人になっていると思います。

(執行官の意見用)

執行官の意見
<p>1 本件土地建物の状況は、別紙建物図面（各階平面図）、建物間取図（見取図）及び添付写真のとおりであり、本件建物内の状況から、同建物には関係人の陳述に沿った占有が認められた。</p> <p>2 本件建物のふすまには落書きが認められたほか（写真13）、内壁に複数の穴も認められた。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年1月24日（水） 9：00－9：15	物件所在地	占有関係調査、形状調査、写真撮影
令和6年1月24日（水） 9：30－9：50	広島法務局東広島支局	公図、地積測量図、建物図面、登記事項要約書等 交付申請
令和6年1月24日（水） 9：55－10：05	東広島市役所	建物課税等調査、接道調査
令和6年1月24日（水） 15：00－	当庁	所有者に告知書送付
令和6年2月1日（木） 15：50－16：20	物件所在地	隣地居住者と面談 占有関係・間取等調査、写真撮影（評価人同行）
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和6年2月1日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+50963.539

(座標値種別：図上測定)

地番区域見出  
八本松町正力

請求部	所在	東広島市八本松町正力字小田地			地番	10044番88			
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年1月24日  
広島法務局東広島支局  
登記官

請求番号：3-3  
(1/1)

縮小(A3→A4)

公用

(5枚目)

次頁に図面に關する変更内容を示す。

登記年月日：平成14年7月22日

平成14年7月 1日 登記

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和6年1月24日 広島法務局東広島支局 登記官

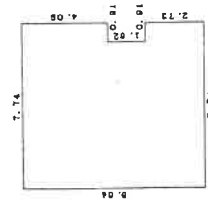
0550057

各階平面図

建物図面

家屋番号	44番88
建物の所在	東広島市八本松町六字正力字小田地44番地88

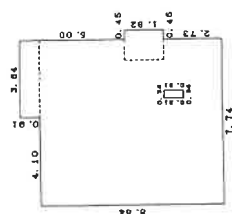
1階



求積

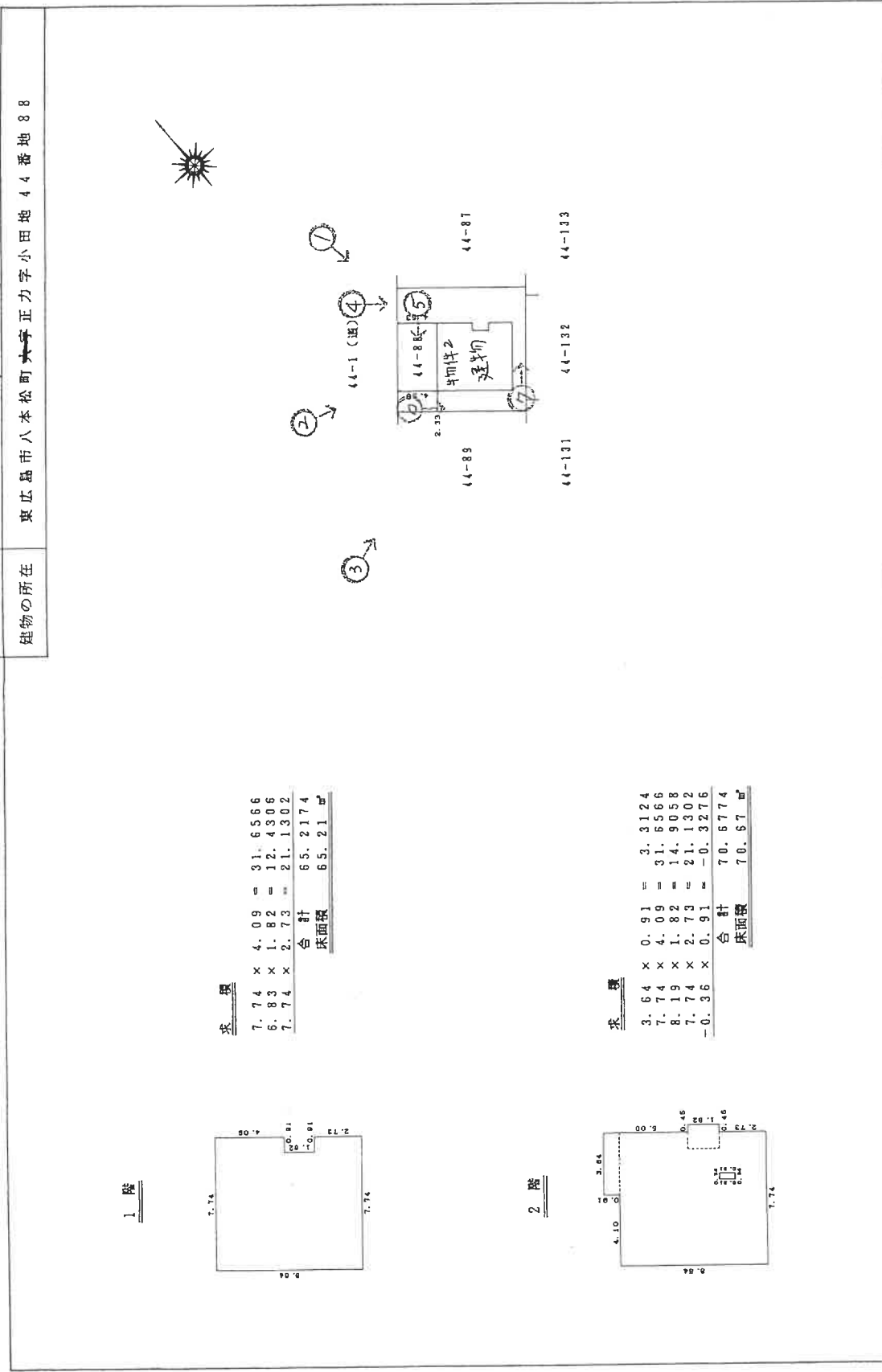
$7.74 \times 4.09 = 31.6566$
$6.83 \times 1.82 = 12.4306$
$7.74 \times 2.73 = 21.1302$
合計 65.2174
床面積 65.21 ㎡

2階



求積

$3.64 \times 0.91 = 3.3124$
$7.74 \times 4.09 = 31.6566$
$8.19 \times 1.82 = 14.9058$
$7.74 \times 2.73 = 21.1302$
$-0.36 \times 0.91 = -0.3276$
合計 70.5774
床面積 70.57 ㎡



作成者 土地

縮尺 1/250

申請人

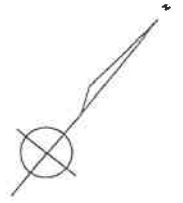
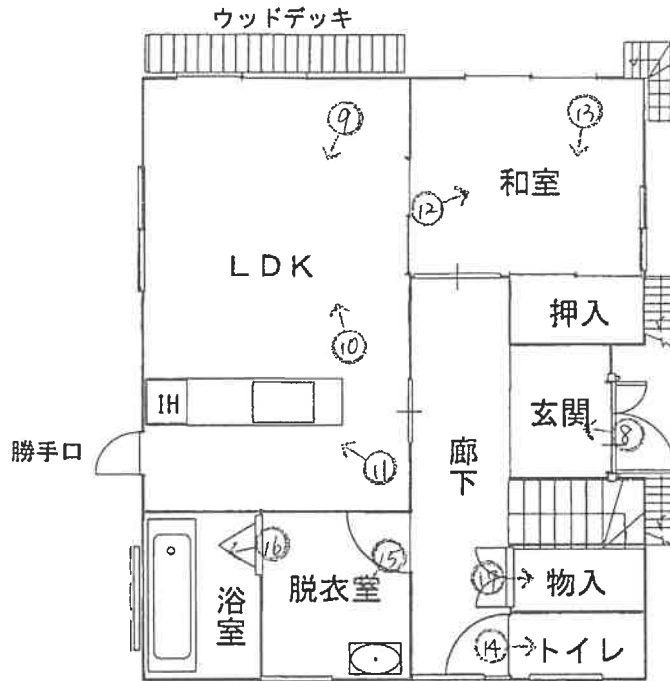
縮尺 1/500

縮小(A3→A4) 凡例 ○→ 写真撮影方向

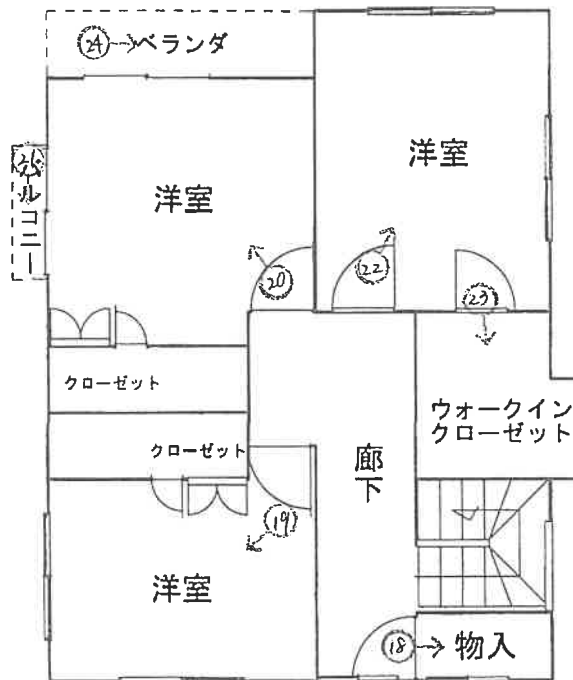
# 建物間取図（見取図）

（家屋番号10044番88）

## 【1 階】



## 【2 階】



凡例 ○→ 写真撮影方向

（ 7 枚目）

写真1



写真2



写真3

太陽光発電パネル

物件2建物





写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12



写真13

落書き

落書き



写真14



写真15





写真16



写真17



写真18



写真19



写真20



写真21

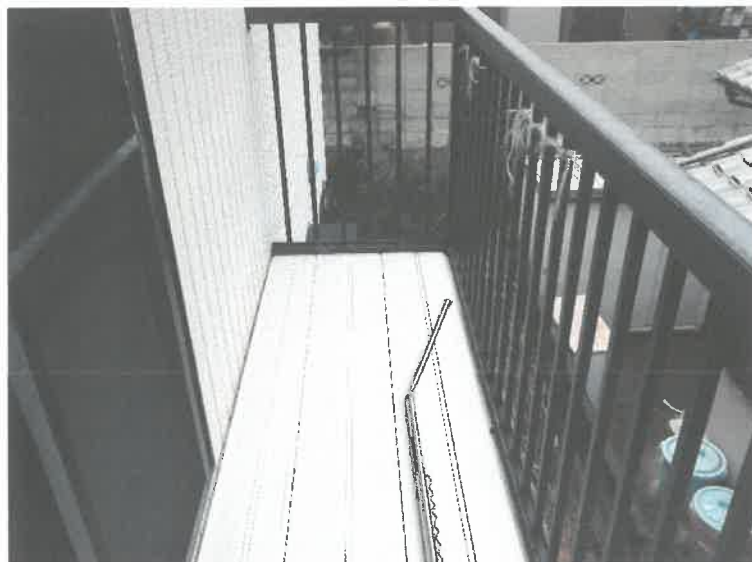


写真2 2



写真2 3



写真2 4



令和 5 年 (ケ) 第 129 号  
令和 6 年 2 月 1 日現地調査  
令和 6 年 2 月 6 日評 価

広島地方裁判所 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

駒松 康弘

印



## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 8,688,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2,131,000円
物件2(建物)	金 6,557,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目積	東広島市八本松町正力字小田地 10044番88 宅地 207.46㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	東広島市八本松町正力字小田地 10044番地88 10044番88 居宅 木造スレート葺2階建 1階 65.21㎡ 2階 70.67㎡ <hr/> 延べ 135.88㎡	同左
番号	特記事項		
	特になし。		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R山陽本線「八本松」駅の北東方・直線距離約3.5km  (別添「位置図」参照)		
付近の状況	県道東広島向原線の南東方背後の高台に開発された住宅団地（正力団地）内に存し、区画整然と戸建住宅が建ち並ぶ状況にある。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 70% 400% なし 宅地造成等工事規制区域 騒音・第2種区域、振動・第1種区域	
画地条件	規模 207.46 m <sup>2</sup>	間口 約 14 m 奥行 約 15 m 形状 ほぼ正方形 接面状況 中間画地 その他 地勢は概ね平坦	
接面道路の状況	北西側 約 6 m 舗装	市道（正力東16号線） 高低差 前面市道より約1.7m高位	
土地の利用状況等	現状は物件2の建物（空き家）が存する 隣地は戸建住宅 目的外建物 なし		
供給処理施設	上水道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり
	※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。		
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし
※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。			
公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし	（特記事項参照）
※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。			

特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 土壌汚染の端緒については特に見受けられない。また、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。</li><li>・ 団地内に下水処理施設が存する。</li><li>・ 市開発指導課での聴取によると、当団地は市街化調整区域として線引きされる前に造成された住宅団地（いわゆる「既存団地」）であり、建築物の建替にあたり同規模（1.5倍以内）、同用途（戸建の専用住宅）であれば開発許可は不要とのことである。但し、同規模・同用途でない場合や、既存建物を取り壊して更地のまま1年以上経過している場合には、あらためて開発許可が必要となる。</li></ul>
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 14年 7月 15日 新築 経過年数：約 21年 経済的残存耐用年数：約 19年
仕 様	構 造： 第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根： 第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁： サイディング等 内 壁： クロス張り等 天 井： クロス張り等 床： フローリング・畳等 設 備： 電気、給排水等 その他： 個別プロパンガス使用
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅（空き家）  間 取 り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	現地調査において建物の屋根に太陽光発電設備を確認したが、評価の考慮外とする。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	28,600	1.00	207.46	0.95	1	5,637,000

#### ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員約6m舗装市道に略等高接面する地積200㎡程度の略整形な中間画地とした。

#### 地価公示価格 ( 東広島-25 )

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
28,600	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	28,600

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位 (北西側) : ±0%

◇地域格差 : 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

#### イ 個別格差 :

方位 (北西側)	1.00
相乗積	1.00

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分 : 完全所有権につき上記の通り 1 と表記

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
2	150,000	135.88	0.4	1	8,153,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
21 年	19 年	40 年

残価率	観察減価
5 %	20 %

$$\text{現価率} = \left[ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left( \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.40$$

エ 持 分：完全所有権につき上記の通り 1 と表記

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ
1	5,637,000	0.40 法定地上権	2,255,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	5,637,000	- 2,255,000	/	0.90	0.70	2,131,000
2	8,153,000	+ 2,255,000	1.00	0.90	0.70	6,557,000
一括価格 (合計)						8,688,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：郊外部の住宅団地内の物件であり、現下の市場性を考慮して減価。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。



## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格（東広島-25）

所 在 : 東広島市八本松町正力字小田地10044番202  
価 格 : 28,600円/㎡  
位 置 : JR山陽本線「八本松」駅 北東方 道路距離 約3.8kmに位置する  
価 格 時 点 : 令和5年1月1日  
地 積 : 175㎡  
供給処理施設 : 水道・下水  
接 面 街 路 : 北西側6m市道  
用途指定等 : 市街化調整区域（建蔽率 70%、容積率 400%）  
地域の概要 : 住宅が建ち並ぶ区画整然とした郊外の住宅地域

### 2 固定資産税評価額（令和5年度）

物件1	4,107,708 円	（1㎡当たり 19,800 円）	、 課税地積	207.46 ㎡
物件2	2,284,486 円	（1㎡当たり 16,813 円）	、 課税床面積	135.88 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

## 第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（地理院地図 GSI Maps 縮尺約 1/15,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図（見取図）

以 上

# 受命物件の位置図

(地理院地図(GSI Maps) S=約1:15,000)



地価公示標準地

対象物件

JR八本松駅

300 m





次頁に図面に関する変更内容を示す。



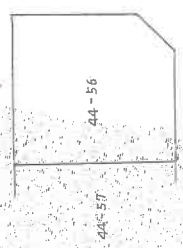
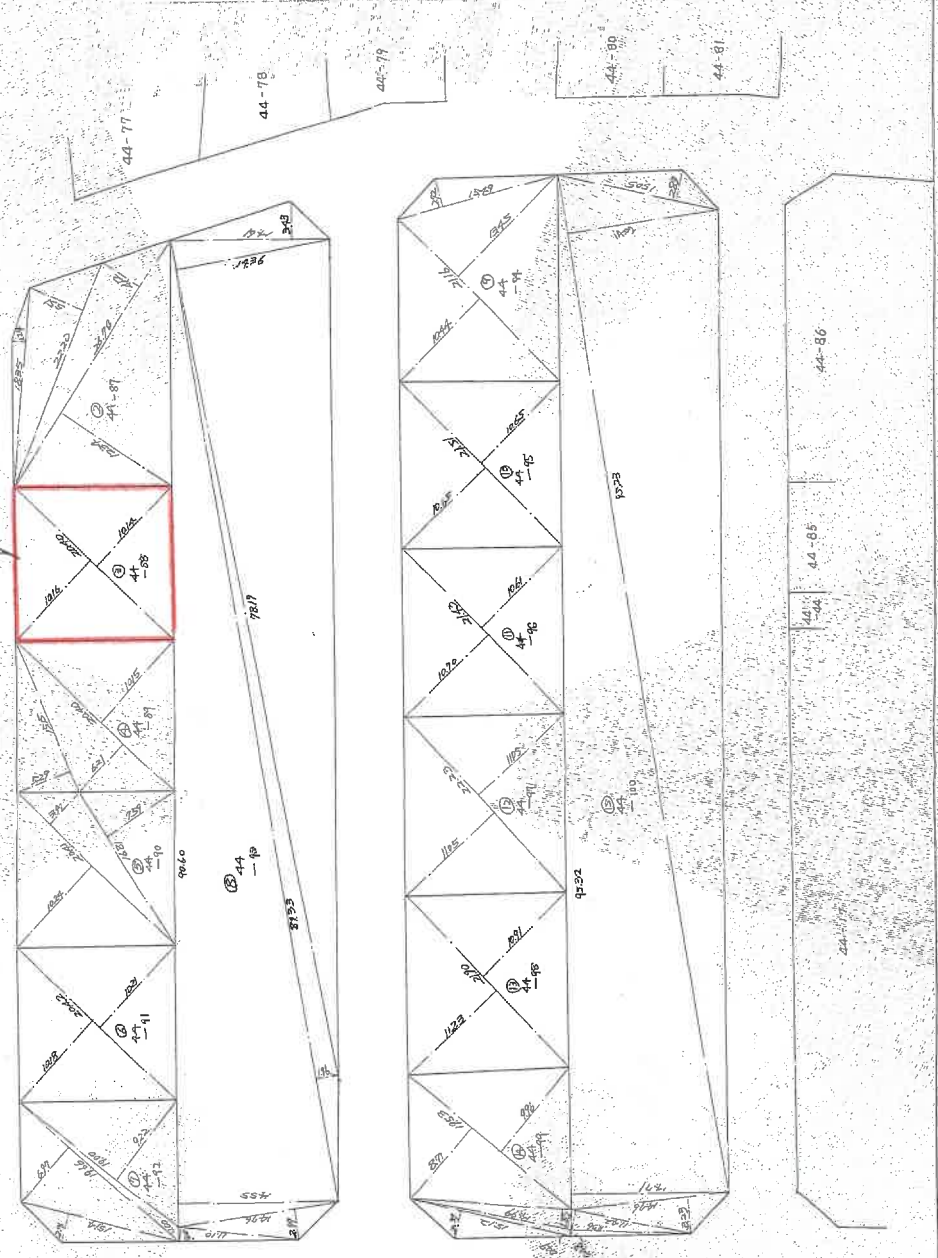
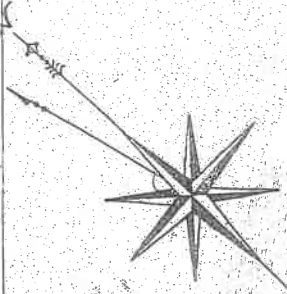
2/3

作製年月日 昭和 昭 和 五 十 年 八 月 廿 七 日 作製者

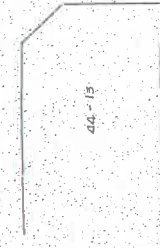
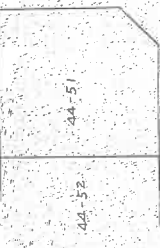
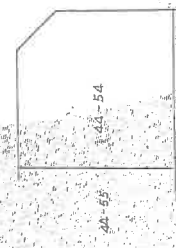
地積測量図

物件1

地番	44-87-88-89-90-91-92-93-94-95-96-97-98-99-100
土地の所在	東京都八木村正力多小田地



44-1



縮尺	1 / 500
----	---------

(国土調査士地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年11月14日

広島法務局東広島支庁

登記官

# 地積測量図写

縮小(A3→A4)

東広島市八本松町正力10044-88

- (1) 平成29年7月4日  
この図面に記録されている土地の全部又は一部に  
ついてその所在又は地番が変更された  
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

登記年月日：昭和50年8月27日

0539134

# 地積測量図

土地の所在 東京府八木松崎町字力号1田地

## 求積表

①44-87	18.35	X	1.24	=	22.7540
	22.22	X	5.51	=	122.4322
	26.78	X	4.12	=	110.3336
	26.78	X	12.34	=	330.4652
					585.9850
	585.9850	X	0.5	=	292.9925
②44-89	20.48	X	10.16	=	208.0768
	20.40	X	10.14	=	206.8560
					414.9328
	414.9328	X	0.5	=	207.4664
④44-91	20.40	X	10.15	=	207.0600
	20.40	X	6.21	=	126.6840
	15.15	X	5.29	=	80.1435
					413.8875
	413.8875	X	0.5	=	206.9437
⑤44-90	20.41	X	10.24	=	208.9984
	20.41	X	3.97	=	81.0277
	16.81	X	7.59	=	127.5879
					417.6140
	417.6140	X	0.5	=	208.8070
⑩44-91	20.42	X	10.21	=	208.4882
	20.42	X	10.18	=	207.8756
					416.3638
	416.3638	X	0.5	=	208.1819
					208.18

①44-92	19.00	X	9.22	=	175.8000
	19.66	X	1.00	=	19.6600
	19.66	X	6.97	=	137.0302
	15.14	X	2.71	=	41.0294
					372.8996
	372.8996	X	0.5	=	186.4498
②44-93	11.10	X	1.20	=	13.3200
	14.76	X	2.97	=	43.8372
	90.60	X		=	1318.2300
	89.33	X		=	1289.0319
	14.61	X		=	50.1123
					2714.5314
	2714.5314	X	0.5	=	1357.2657
④44-94	15.49	X	2.72	=	42.1328
	21.16	X	13.45	=	284.6020
	21.16	X	10.44	=	220.9104
					547.6452
⑩44-95	21.51	X	10.65	=	229.0815
	21.51	X	10.65	=	229.0815
					458.1630
	458.1630	X	0.5	=	229.0815
⑩44-96	21.43	X	10.61	=	227.3723
	21.43	X	10.70	=	229.3010
					456.6733
	456.6733	X	0.5	=	228.3366
⑩44-97	11.10	X	1.20	=	13.3200
	14.76	X	1.96	=	29.0300
	89.33	X		=	115.0868
	78.19	X		=	1122.8084
	14.61	X		=	50.1123
					2123.3477
	2123.3477	X	0.5	=	1061.6738

①44-98	22.23	X	11.05	=	245.6415
	22.23	X	11.05	=	245.6415
					491.2830
	491.2830	X	0.5	=	245.6415
②44-98	21.90	X	11.22	=	245.7180
	21.90	X	10.91	=	238.9290
					484.6470
	484.6470	X	0.5	=	242.3235
④44-99	19.52	X	9.96	=	194.4192
	19.52	X	8.71	=	170.0192
	14.99	X	1.85	=	27.7315
	15.12	X	0.47	=	7.1064
	15.12	X	2.51	=	37.9512
					437.2275
	437.2275	X	0.5	=	218.6137
⑤44-100	11.36	X	0.48	=	5.4528
	11.42	X	1.85	=	21.1270
	14.76	X	3.23	=	47.6748
	95.32	X	14.71	=	1402.1572
	95.23	X	14.02	=	1335.1246
	15.05	X	2.85	=	42.5915
					2854.1279
	2854.1279	X	0.5	=	1427.0639
⑧44-93	11.10	X	1.20	=	13.3200
	14.76	X	1.96	=	29.0300
	89.33	X		=	115.0868
	78.19	X		=	1122.8084
	14.61	X		=	50.1123
					2123.3477
	2123.3477	X	0.5	=	1061.6738

昭和五十年七月七日  
 昭和五十年七月七日  
 昭和五十年七月七日  
 作製者

縮尺 1 / 500

(東京府土地家屋調査士会印)

地積測量図写  
縮小(A3→A4)

次頁に図面に關する変更内容を示す。



3/3



# 地積測量図写

縮小(A3→A4)

東広島市八本松町正力10044-88

- (1) 平成29年7月4日  
この図面に記録されている土地の全部又は一部に  
ついてその所在又は地番が変更された  
上記の旨は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

# 建物図面・各階平面図写

縮小(A3→A4)

次頁に図面に關する変更内容を示す。

登記年月日：平成14年7月22日

平成14年7月22日登記

0550057

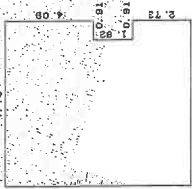
## 各階平面図

家屋番号 44番88

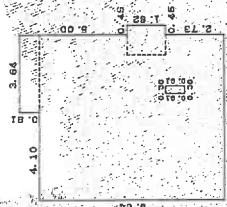
## 建物図面

建物の所在 東広島市八本松町大字正方字小田地-44番地88

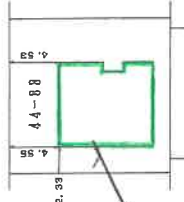
1階



2階



44-1 (道)



物件2

作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和5年11月14日 広島法務局東広島支局 登記簿



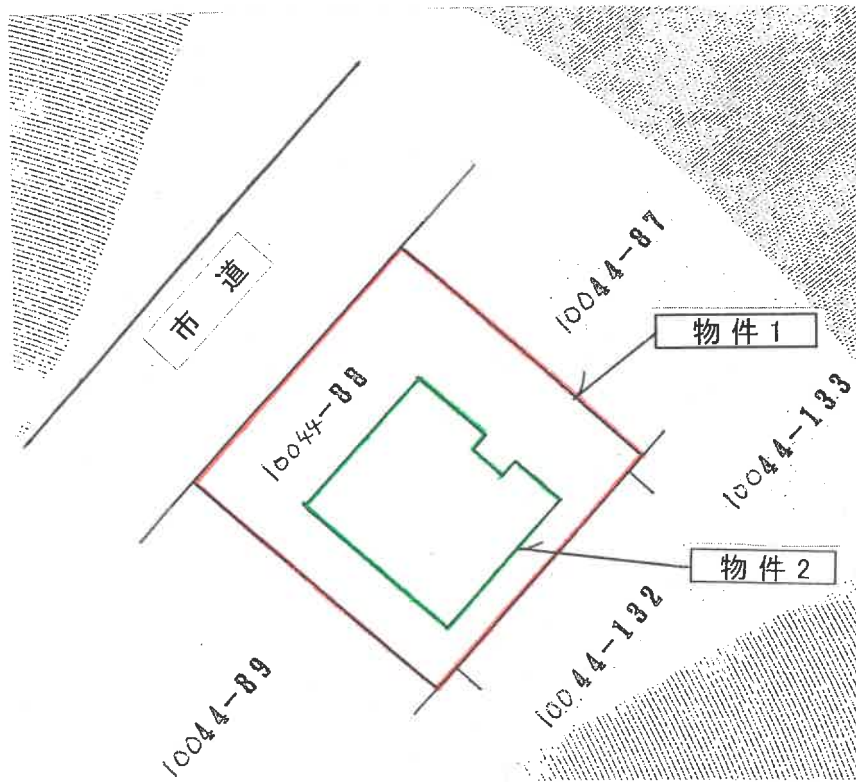
# 建物図面・各階平面図写

縮小(A3→A4)

東広島市八本松町正力10044-88

(1) 平成29年7月25日  
所在を「東広島市八本松町正力字小田地1004  
4番地88J」  
家屋番号を「10044番88J」に変更

# 土地建物位置関係図

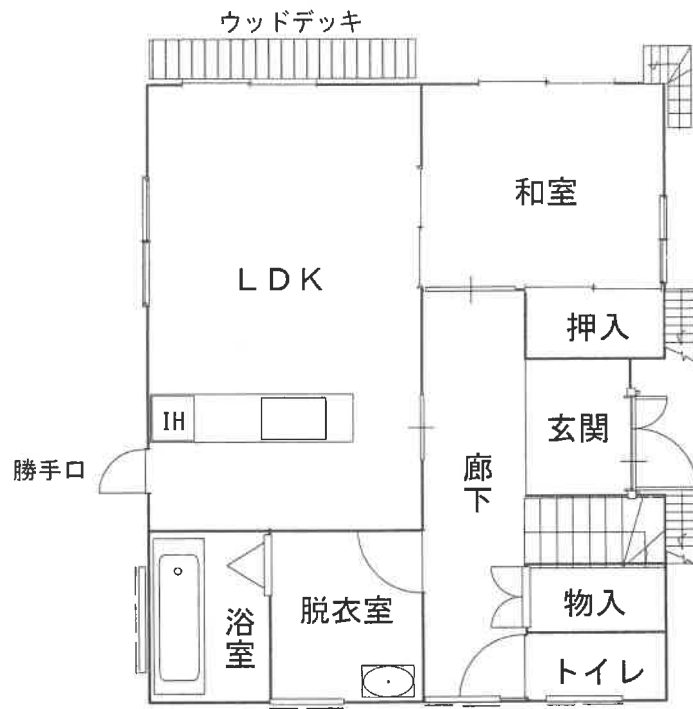


※本図面は、法務局備付の公図、測量図、建物図面、  
現地の状況を基に土地、建物の概ねの位置関係を示  
したものにすぎず、正確な形状、境界を保証するもの  
ではない。

# 建物間取図（見取図）

（家屋番号10044番88）

## 【1 階】



## 【2 階】

